

広報

しょうばら

2

2007/February
No.23

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

今月の主な内容

- 長期総合計画を策定・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 新庁舎の建設予定地・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 投票(終了)時間が変更になります・・・・・・・・ 7
- 男女共同参画プラン(素案)にご意見を・・・・ 8
- 庄原市のキャリア教育・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 文化財を活用した地域づくり・・・・・・・・・・ 12
- 水夢で健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 市・県民税の申告相談が始まります・・・・・・ 15
- シリーズ市の台所事情・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 国民年金(給付)Q&A・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 安心・安全な毎日のために・・・・・・・・・・・・・ 18
- 健康広場「副鼻腔炎について」・・・・・・・・・・ 19
- 市政の振興に寄与された方などを表彰・・・・ 20
- あっぱれ! 庄原・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- カメラレポート・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 発見! しょうばら・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32



「威風堂堂」

1月14日に行われた庄原市消防出初式。関連ページ22ページ



いくつものハードルを乗り越え将来像の実現へ
その夢は限りなく。

まちづくりの方向を示す 長期総合計画を策定

企画課企画調整係
☎0824-73-1128

1市6町が合併し、広大なふるさとが誕生しました。この広大なふるさと「庄原市」の各地域が特性を活かしながら一体となり、同じ目標に向かってまちづくりを進めるため、このたび平成27(2015)年を目標年次とする長期総合計画(基本構想・基本計画)を策定しました。

- 『げんき』のイメージ
- ①市民活動や地域活力の向上
 - ②定住人口や交流人口の拡大
 - ③産業の活性化…など
- 『やまのけ』のイメージ
- ①豊かな自然環境の保全
 - ②住みなれた地域で生活できる環境
 - ③「しあわせ」を実感できるまちづくり…など

本市を包み込む豊かな自然に、地域で暮らす、地域を守り、地域を育てた先人の暮らしが溶け込む中で形成された『里山』の環境や文化に改めて目を向け、継承・活用することで、『さとやま文化都市』を創造します。

将来像 げんきとやまのけの さとやま文化都市

人と地域が輝く、美しい日本のふるさと

市内の各地域には、歴史・文化をはじめ、気候・風土、人々の営みなど、長い年月をかけて培われた多様な個性的な資源・財産が存在しており、これらは本市発展への大きな可能性、魅力と捉えることができます。人が輝くことで地域が輝き、地域が輝くことで人が輝く。地域の個性や特性、魅力を再認識し、磨くことで、なつかしく、新しく、そして美しい『日本のふるさと』を構築します。



将来像を支えます。地域展望のイメージフレーズ

- ① 各地域の個性や特性が、市の将来像を支えるという視点
- ② 旧市町を、本市を形成する地域として認知する視点
- ③ 地域課題を克服し、一体的な発展をめざすという視点をもって、「各地域の特長」や「こんな地域でありたい」という願いを表現しています。

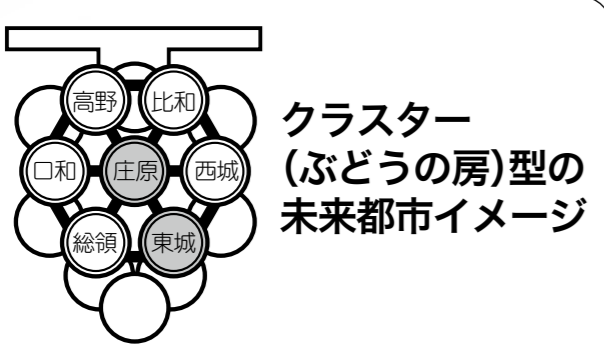
■クラスター(ぶどうの房)型の未来都市づくり

地方都市の形態は、施設や交通機関、機能、人が集積する中心市街地から、地形や道路状況などに応じて規模を縮小しながら居住区域が放射状に広がっているのが一般的です。本市では、従来の一極集中型の都市形態ではなく、それぞれの地域を核として、共に発展するクラスター(ぶどうの房)型のまちづくりを進めます。

- ① 地域の個性や特性を活かし、伸ばす中で、それぞれの「ふるさと(ぶどうの粒)」を充実させます。
- ② この「ふるさと(ぶどうの粒)」を人、情報、交通、道路など、あらゆる物や手段によって有機的に結び、「ふるさと」のネットワークを構築します。
- ③ それぞれの特長を発揮・連携しながら、発展するクラスター(ぶどうの房)型の都市を形成します。

■大切にすべき視点

具体的な事業計画の策定や事業を実施する上での「大切にすべき視点」として、次の3項目を設定し、これらが成果のひとつとして期待できる施策、若しくは期待できる内容での実施に努め、全ての人に活力ある、やさしいまちづくりを進めます。



クラスター(ぶどうの房)型の未来都市イメージ

- #### 新市建設計画における機能設定
- 庄原地域の市街地を、経済機能と学術文化・交流機能が集積した「備北地域の拠点都市にふさわしい市の中核ゾーン」として整備を推進します。
 - 東城地域の市街地を、「市の中核ゾーンに準ずる区域」とし、福山・岡山圏域等の交流窓口とします。

- 高齢者や障害者が力を発揮するまち、できるまち
- 女性がいきいきと活躍するまち、できるまち
- 未来を担う子どもたちを育成するまち、できるまち

■将来像の実現のために

■目標人口 43,000人

■目標人口の達成のために

- ★基本政策
- ①協働の力で 笑顔が輝くまち (自治・協働)
 - ②さびや共資源の活用で 地域が輝くまち (産業・交流)
 - ③自然との共生で 暮らしが輝くまち (環境・基盤・定住)
 - ④心と体の健康づくりで 命が輝くまち (保健・福祉・医療)
 - ⑤びんごを愛する心で 人が輝くまち (教育・文化)

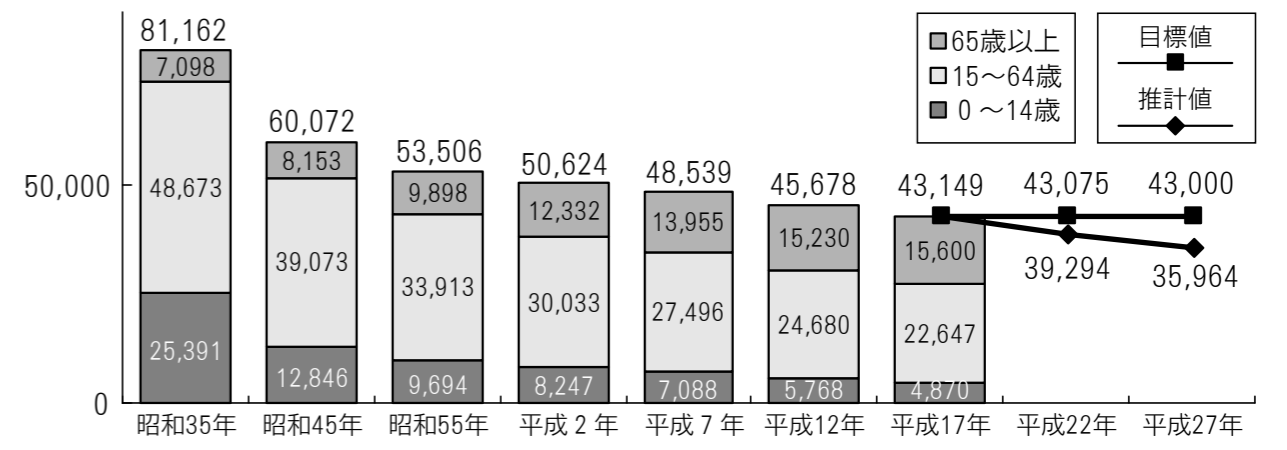
さらに

★重点戦略プロジェクト 『みどりの環』経済戦略プロジェクト

- ☆『みどりの環』経済戦略プロジェクトとは
- 本市の「強み」である農村・農林業資源を最大限に活用することで、地域内の経済循環を創出し、市民所得の向上をはじめ、かつての心豊かな暮らしや美しいふるさとを取り戻すためのプロジェクト構想です。
- 具体的な取り組み
 - ①農業自立振興
 - ②木質バイオマス活用
 - ③観光振興・定住促進

総合計画の策定において、関心の高かった項目のひとつが目標人口の設定です。審議会委員の皆さんからは「もっと高い目標を掲げるべきだ」「推計値に準じた、目標とすべきだ」「具体的な目標人口は、設定すべきではない」などの様々な意見が出されました。これらの意見や留意すべき点も総合的に検討し、10年後の目標人口を43,000人と設定しました。

- 留意すべき点
- ①人口は、地方交付税などを算定する基礎数値であり、市の活力を生み出す基本となる指標である。
 - ②新市建設計画において平成27年の目標人口は、現状維持と設定している。
 - ③住民意向アンケート調査では、複数回答ながら、52.2%の市民が「人口の減少、少子高齢化の進行」を不安・不満な点として回答している。
 - ④また、「転出している子や孫がいる」「世帯のうち、73.5%の世帯が「子どもや孫の帰郷を望む」と回答している。



- ①年少人口(0～14歳) 年間340人程度の出生数の確保(約280～300人の出生)
 - ②生産年齢人口(15～64歳) 年間50人程度の社会増(約400人の減少)
 - ③老年人口(65歳以上) 現在の老年人口を維持(15,600人)
- ※長期総合計画(基本構想・基本計画)は、市ホームページに掲載しています。
アドレス
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>
※長期総合計画(概要版)を4月に各世帯に配布する予定です。

長期総合計画審議会 野原会長 (県立広島大学教授) に聞く

ー総合計画をまちづくりのバイブルにー



会長 野原 建一さん

この総合計画のポイントを教えてください。

私は大きく3つのポイントがあると思います。

1つ目は、1市6町が合併し、初めて策定した総合計画であり、1市6町の特長を活かしたまちづくりを進めるための基本的な戦略としていえる点です。1市6町の総合計画を尊重しながら、「びんご」や「さびや」のさとやま文化都市」という新たな視点に立ち計画を作成しました。

2つ目は、「高齢者や障害者」「女性」「子ども」など、一般的に社会的弱者といわれる方々の力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めるため「大切にすべき視点」を設定している点です。この「大切にすべき視点」は、行政が各施策を推進する上で重視することはもちろん、市民の皆さんが大切に、意識的に行動することで、全ての人が活力に溢れ、やさしいまちづくりが進められることを目指します。

3つ目は、様々な行政施策について満足度調査(住民意向アンケート調査)を実施しましたが、その結果を素直に掲載している点です。市民の皆さんに現状を認知していただくほか、この結果を分析・整理することで、市民の要望に沿った行政施策の推進が可能となることを考えられます。

審議会の中で、どのような意見がありましたか。

いつの時代・どの地域でも共通していますが、人口を増やす取り組みをしてほしい、福祉を充実してほしい、働く場を確保してほしいなどの意見が多く出されました。

特に人口減少という現実には、誰もが不安を感じ、不満を持っています。目標人口の設定では、さまざま意見がありましたが、現状を少しでも打開し、人口減少が少しでも鈍化・上向きに転じるように願いを込めて、目標人口を43,000人に設定している

また、審議会や住民意向アンケート調査では、「合併により周辺部の活気が失われるのではないか」という不安が多く出されました。そのため、各地域の特性を活かしたまちづくりが進められるよう、「クラスター型」(びんごの房)のまちづくりという新しい考え方を示しています。それぞれの地域に核となる産業・働く場の確保が必要であると思っています。

各施策に目標数値を掲げていますが、目標を達成するために必要なことは。

このまちに居住する方々の満足度を上げることが、まちづくりの最終目標でもあります。住民意向アンケート調査では、全体的に市に対して満足度が低い傾向がでていますが、不満だけ言ってしまう行政が解決してくれるという時代ではありません。この目標は、市民と行政の共同

責任です。これからは、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組まなければ目標を達成することはできません。

そのためには、まず総合計画を理解し、市が抱える課題・まちづくりの方向を共有し、市民の皆さんが主体的に課題解決に取り組む、行政に対して提案する地域住民提案型のまちづくりを進めていかなければいけません。

また、行政に対しては、一般的に計画ができたことで安心してしまいう傾向があります。3年経つたら、目標の達成度を確認し、なぜ達成率が低いのかという課題を明らかにして、施策を見直すなど、常に目標を意識することが大切です。

総合計画は、まちづくりの方向を示すものであり、市民の皆さんと行政が共にまちづくりを進めるための参考書となります。自治振興区活動など、「自分たちのまちは、自分たちで創る」という意識の醸成とまちづくりのバイブルとしても活用して頂きたいと思っています。

新庁舎の建設予定地

総務課行政係
☎0824-73-1123

庄原市では、平成18年度から現在の庁舎の位置への「庁舎建設事業」に着手しています。

現在、地権者などのご理解とご協力を得ながら、現庁舎周辺の用地などの買収を進めています。

「庁舎建設事業」の予定面積は、市の所有地、民有地、市道などを含め約1ヘクタールを予定しており、現在の市役所本館部分は新庁舎完成まで業務を継続し、その後は駐車場用地などにします。新庁舎の建築位置は、現在の木造の別館およびその周辺部を予定しています。

敷地予定図



(木造の別館)

道路環境の整備

新庁舎へ来られる市民の利便性の向上と安全な歩行者空間を確保するため、道路環境の整備を計画しています。

「庁舎建設事業」に併せて、平成19年度から、現庁舎の北側を東西に抜ける都市計画道路・東新町宮の下線(市道・中本町宮の下線)を整備します。

庁舎建設に係る財源

「広報しょうばら 1月号」でお知らせしていますが、庁舎建設事業に係る事業費の財源は次のとおりです。

■事業費の財源内訳

(単位:億円)

合併特例債	27.2	合併時に認められた借金で、元利償還金の7割は普通交付税として国から交付されますので、市の一般財源は3割の9.7億円(利子分1.5億円を含む)になります。 償還期間は15年間で、各年度ごとに負担する一般財源は平均約6,400万円になります。
国・県補助金	4.3	国の補助金2億円 県の交付金2.3億円
庁舎建設基金	6.0	旧庄原市が庁舎建設のために積み立てていた貯金
一般財源	1.5	事業費に直接充てる市の財源
合計	39.0	

大規模な事業ですが、事業費を可能な限り縮減し、限られた期間内に事業を行うため、引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いします。



平成19年4月8日執行予定の 広島県議会議員一般選挙から 投票(終了)時間が変更になります。

庄原市選挙管理委員会では、過去の選挙での実績や期日前投票制度の普及などを踏まえ、投票終了時間の見直しを行いました。

その結果、庄原地域の全域、東城地域の一部の投票所では、右表のとおり選挙期日(投票日)の投票(終了)時間の繰上げを行うことになりました。

対象となる選挙は、庄原市選挙管理委員会が公職選挙法の適用を受けて行う選挙(土地改良区総代選挙は除く)です。

自分の区域の投票終了時間をよく確認し、お間違えないようにお願いします。

なお、西城、口和、高野、比和、総領地域では、変更ありません。

また、期日前投票は従来どおり、8時30分から20時まで、本庁および各支所で行うことができます。



問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎0824-73-1126

■庄原地域

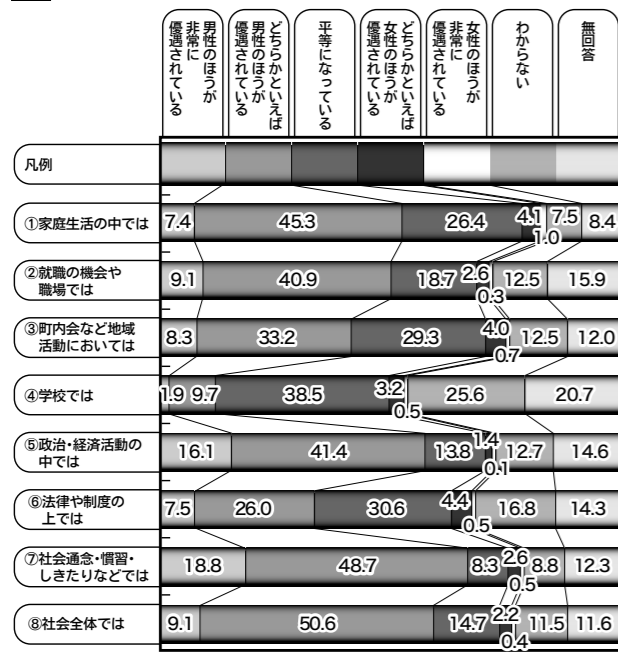
投票区	投票所名	投票時間
庄原第1	庄原市役所	7時～19時
庄原第2	庄原小学校	
庄原第3	庄原地域子育て支援センター (JR備後庄原駅旧事務室)	
庄原第4	大胡会館	
庄原第20	三日市集会所	
庄原第21	山の崎住宅集会所	

※上記以外の投票区は、7時～18時になります。

■東城地域(変更地域のみ掲載)

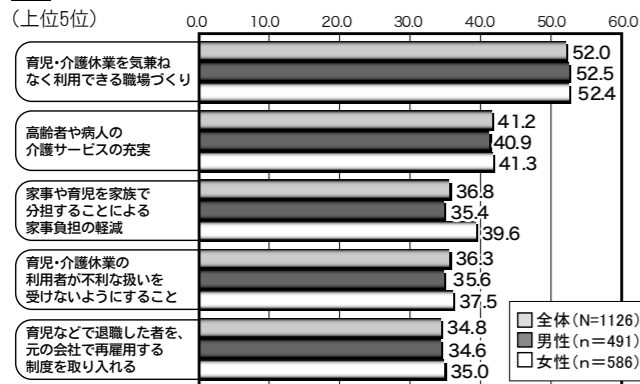
投票区	投票所名	投票時間
東城第2	戸宇小学校	7時～18時
東城第5	南区集会所	
東城第6	田森基幹集落センター	
東城第8	竹森集会所	
東城第9	北区自治公民館	
東城第12	内堀地区健康増進センター	7時～16時
東城第15	小奴可研修センター	
東城第16	持丸集会所	7時～18時
東城第18	菅受原地区老人集会所	
東城第19	八幡多目的研修集会所	
東城第20	八幡ふれあいプラザ	
東城第21	川島コミュニティセンター	
東城第25	帝釈環境改善センター	
東城第29	為重公会堂	
東城第31	久代東振興会館	

問 男女の地位の平等意識 (%)



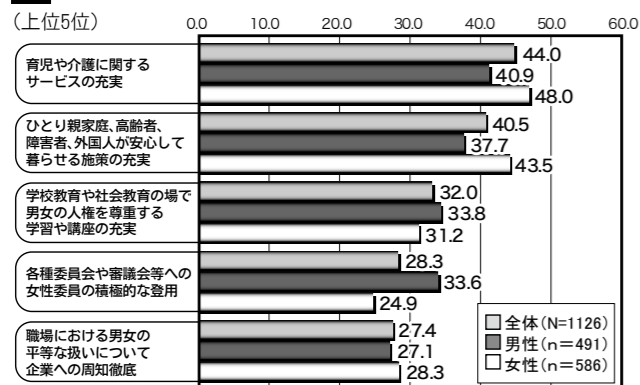
●男女平等意識は、学校や法律上など、男女平等の基準が規定しやすい場においては浸透しつつありますが、社会通念や慣習、しきたり、家庭生活など、男女平等規定の基準が明確でない場では、依然として男性優位社会という意識が根強い。男女平等という規定が設けられても、実際の社会生活上では、慣習や考え方など規定できない部分において、男性中心と感じさせる場面が、調査結果からは散見されました。

問 男女が仕事と家庭を両立するために必要と思うこと (%)



●家事や育児は家庭内で解決できる部分もありますが、仕事をするためには、家庭とともに社会の理解や協力が不可欠です。

問 男女共同参画社会のために庄原市に求めること (%)



●男女共同参画社会実現のために庄原市に求めることについては、育児や介護に関するサービスの充実が最も多く、女性が安心して子どもを産み育てる環境づくりが強く求められています。

市民アンケート結果の概要

市民アンケート結果と分析の一部を紹介します。

アンケート結果は、意見募集資料に添付しているほか、庄原市ホームページでもご覧いただけます。

【調査対象】

庄原市内に在住する20歳以上の男女2,000人(男女各1,000人)に実施。

【抽出方法】

住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出

【調査期間】

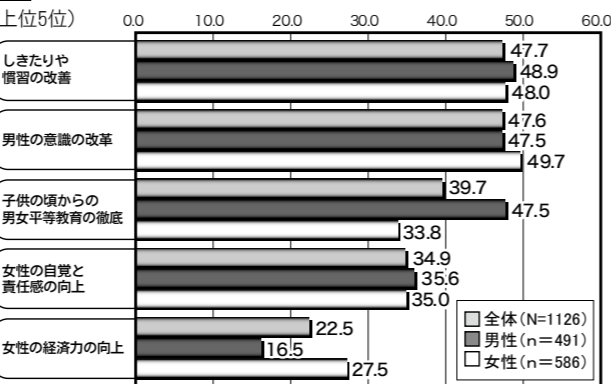
平成18年3月10日(金)～3月22日(水)

【回収数】

有効回収数…1,126人(男性491人、女性586人、無回答49人)。

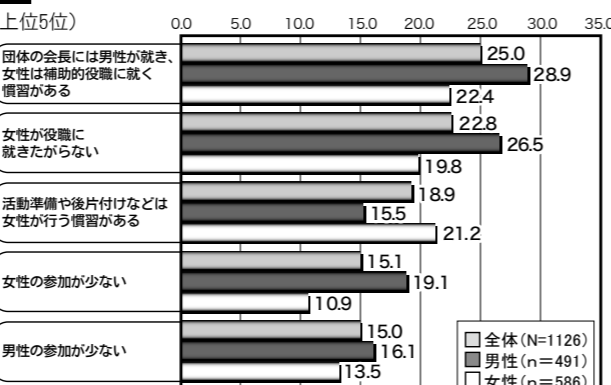
有効回収率…56.3%

問 男女平等な社会の実現に必要なと思うこと (%)



●慣習の改善には男性の意識改革はもちろん、女性の自覚と責任感の向上なども必要ととらえられています。

問 地域活動における男女共同参画について感じる事 (%)



●団体運営などにおける男性中心の認識が強く、女性の参加が少ない一因とも考えられます。

庄原市男女共同参画プラン(素案)について、ご意見を募集します



家 庭や地域、職場など、あらゆる場での男女共同参画を推進するため、市民などの代表からなる「庄原市男女共同参画プラン策定推進委員会」と庁内委員会である「庄原市男女共同参画推進本部」を設置し、「庄原市男女共同参画プラン」の策定作業を進めています。

この計画では、これまでの旧市町の取り組みを尊重しながらも、市民アンケートを実施し、新たな社会的課題への対応を含めた、今後10年間で取り組むべき基本施策を定めます。

このたび、男女共同参画プラン(素案)がまとまりましたので、市民の皆さんから、この計画案に対するご意見をいただき、計画づくりに反映させたいと考えています。

皆さんからの自由なご意見を募集します。

基本理念 わたしらしく輝く、あしたのために 互いに尊敬・尊重しあう社会の構築

市民一人ひとりが個性を發揮し、それぞれの生き方に合った自己実現のできる庄原市を目指し、男女がともに尊敬、尊重し合い、協力しながら「男女共同参画社会」を実現するために、基本理念を掲げ、4つの基本目標に基づいた取り組みをすすめます。

- ①男女共同参画社会の意識醸成と教育の推進
地域や学校、家庭において男女共同参画に関する学習を深めます。
- ②社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進
政策や方針決定の場への女性の登用を促進するほか、女性が働きやすい職場の整備、農林業・商工業などの自営業に向けての意識啓発に努めます。
- ③家庭・地域社会における自立を支援する環境づくり
家庭や地域における、役割分担意識の解消や子育て・介護についての支援体制の充実に努めます。
- ④人権が擁護され男女がともに主体的な生き方を選択できる社会の構築
女性に対する犯罪や暴力被害の根絶に努めるほか、健康支援を充実させます。

詳しい資料は、庄原市ふれあいセンター、各支所市民課または市民生活課、田園文化センター、各公民館で閲覧できます。また、市のホームページでもご覧いただけます。

■提出方法

①住所②氏名(または団体名)③電話番号④年齢(①と②は必須項目です)と、計画(案)に対するご意見を書いて、つぎの方法のいずれかで提出してください。なお、電話でのご意見は受け付けできませんのでご了承ください。

- 郵送
- 電子メール(件名を「庄原市男女共同参画プランについて」としてください)
- ファックス
- 人権推進課または各支所市民課、市民生活課へ持参

■募集期間

2月5日(月)～2月16日(金)
■提出および問い合わせ先
 〒727-0013
 庄原市西本町四丁目5-26
 庄原市市民生活部人権推進課男女共同参画係
 ☎0824-75-0305
 FAX0824-75-0303
■E-mail
 jinken-kyoudou@city.shobara.hiroshima.jp

子どもたちに

「なぜ勉強しないといけないの？」
と聞かれたら、あなたはどうか答えますか。

「いい学校に進学するため」「いい仕事に就くため」…。
一昔前なら大人は子どもたち



職場体験学習(庄原中)

「ちここう答えていたかも知れませんが、進学すること自体が人生の目的ではありませんし、いい会社就職すること自体が人生の目的でもないでしょう。また、「いい仕事」「いい学校」という価値観はこの先将来にわたってどんどん変わっていきま

庄原市のキャリア教育

教育指導課 ☎0824-73-1184

「キャリア科」を新設
庄原小学校・庄原中学校

●パン屋
おもしろいパンが作れそう。
●本屋
いろいろな本が読める。
●すし屋
残り物が食べられそう。
●花屋
生花のいい香りが楽しめる。
●ゲームセンター
たくさんゲームができそう。



工務店の工事現場を訪問(庄原小)

職場訪問仕事調べ 庄原小学校

小学校では、中学校での取り組みの基礎を作るため職場訪問仕事調べなどを行い、地域や家庭の力をお借りして、職業への憧れをもたせる学習を進めています。

学習後(児童の感想)

●お客さんの笑顔が働く元気になると思った。
●失敗すると、お客さんの家まで謝りに行くことが分かった。
●お年寄りや子どもたちのことを考えていることが分かった。

小・中・高連携で地域に貢献する子どもを育てる 西城地域

西城地域は、県から「平成17年度キャリア教育推進事業」「平成18・19年度キャリア教育実践モデル開発事業」の指定を受け、西城小学校、美古登小学校、小鳥原小学校、西城中学校、西城紫水高校の5校が連携し、地域の特性を生かしたキャリア教育を推進しています。

小・中・高合同体験活動 「どえりやあ祭り」

昨年8月、西城紫水高校の生徒が中心になり、西城地域を挙げての行事である「どえりやあ祭り」に小学生、中学生、高校生の総勢60人が参加しました。

子どもに手伝いを

庄原市の児童・生徒が、将来に夢をもち、日頃から目的意識をもって生活していくために、地域や家庭で子どもに手伝い(仕事をさせてください。そして、手伝いをしたことに対して、しっかりと「ありがとう。助かったよ」と感謝の言葉をかけてください。

働いている人の声を聞く 庄原中学校



キャリア科の授業で消防士から話を聞く(庄原中)

市の職員、旅行添乗員、消防士、美容院とさまざまな職業の方に仕事のやりがいや大変さ、仕事に対する心構えなどを聞き、働くことへの関心を高めるとともに、働くことの意味について考えていきます。また、将来社会人として生活するために、今、中学生として何をすることが必要なのか考え、学校生活に生かすよう取り組んでいます。

生徒の感想

●添乗員はいろんなところへ旅行が出来る楽しそうだなと思っていただけ、話を聞くと、旅先でのいろいろなトラブルに対応しなければならぬので大変だと分かりました。

●ツアーコーディネーターになるには、たくさん勉強して英語を話せるようになることが大切だと分かりました。中学時代に一番大切なことは英語の勉強をしておくことだと言われました。すごく憧れの職業になりました。



祭りに参加した子どもたち

児童・生徒が西城地域の人材や自然、文化を生かした体験活動を通して、将来、社会人

小・中・高合同体験活動
地域ぐるみの体験活動を重視したキャリア教育を通して、西城を誇りに思い、地域を愛し、地域に貢献できる子どもたちが育つことを願っています。





緊急調査を終えた雄橋

国天然記念物「雄橋」緊急調査完了

帝釈峡のシンボルでもある雄橋は、「藝藩通志」などによれば古くから生活道としても利用されていたといわれていますが、今は植物が生い茂り、石灰岩の割れ目にしみ込んだ雨水などによる浸食も少しずつ進んでいると考えられています。

しかし、雄橋の節理の進行状況や植物の周辺環境から受ける影響などは未調査であり、適切な保護対策を決定する基礎データがない状態でした。このため、国および県の補助を得て、平成17年度から鳥取大学の赤木三郎名誉教授をはじめとする専門家チームにより、雄橋を中心とする帝釈川流域の地質・地形・植生の総合的な緊急学術調査を進めてきました。

本年度、調査は無事終了し、近く報告書が刊行されます。今後は調査の成果を「雄橋」の保存活動に活かしていきます。

文化財を活用した地域づくり

生涯学習課文化振興係
☎0824-73-1189

広大な市内に広がる、国天然記念物「比婆山のブナ純林」をはじめとする美しい自然。かつての巨大産業「たたら製鉄」の面影を残す里山景観。国重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」や「塩原の大山供養田植」。これらの文化財は、長い年月をかけて祖先から受け継いだ、私たち市民の大切な財産です。

市内の指定文化財は、国・県・市の指定を合わせると230件にのぼります。これらの文化財を有望な地域資源として活用するため、文化財所有者や地元の皆さんと連携して、貴重な文化財の保存・修復事業に取り組んでいます。

「壽福寺禅堂」で挿しカヤ補修

東城町新免にある県重要文化財「壽福寺禅堂」は、16世紀に建立された戦国時代の建物です。室町後期の優れた仏堂として、同時期の類似の仏堂は中国地方のほかには例がなく貴重のため、昭和59年に広島県の重要文化財に指定されています。

このお堂は、独特のカヤ葺き屋根が魅力ですが、カヤの腐食が進んでおり、内部への雨漏りが心配されていました。

本年度、県の補助を得て腐蝕したカヤ材を交換・補充する「挿しカヤ」の方法で補修することになりました。工事は年度内に完了しますので、ぜひ見学に行ってみてください。



壽福寺禅堂

文化財を核とした地域づくり

市内では、自治振興区をはじめ多くの住民グループが、文化財の保護・活用に取り組んでいます。

東城の小奴可自治振興区(名越峯壽区長)では、県天然記念物「小奴可の要害桜」と市史跡「亀山城跡」の周辺を整備し、比和の三河内地域振興会(田中稔会長)は戦国時代の地域領主「三河内大膳守通忠公」の居城であった「三子山城跡」や登山道の整備を行い、観光と交流の拠点づくりを行っています。

また、総領の節分草保存会(中谷昭夫会長)は、市天然記念物「セツブンソウ」の保存を続け、多くの観光客を呼び込んでいます。



登山道を整備する三河内地域振興会

「熊野の大トチ」樹勢回復

西城町熊野にある国天然記念物「熊野の大トチ」は、国内でも有数のトチの巨樹です。映画「ヒナゴン」のロケ地にもなるなど、多くの見学者に親しまれるようになりました。しかし一方で、急速に樹勢の衰弱が進み、放置すれば枯死を免れない状態になっていました。

今年度、国および県の補助事業を活用し、所有者(廣澤悦二さん)や地元の神話の里むらづくり推進協議会(田中雅嶽会長)の皆さんとともに樹勢回復事業に取り組み、このほど作業が無事完了しました。



工事を終えた熊野の大トチ



修復準備が進む堀江家住宅



修復を受ける荒木家住宅

木造建築の教科書 古民家の修復に着手

比和町森脇にある「荒木家住宅」と高野町中門田にある「堀江家住宅」は、ともに国重要文化財に指定されており、中国山地の民家の歴史を江戸時代の初めごろ(17世紀代)にまでさかのぼって知ることのできる全国的にも貴重な建物です。また、この地方に古くから伝わる高度な大工の技術を学ぶことのできる、木造建築の教科書ともいえる存在です。

昨年の記録的豪雪によって、荒木家住宅ではカヤ葺き屋根が大破し、堀江家住宅でも軒先のカヤ材がずり落ちるなどの被害を受けました。この2つの文化財建造物の修復工事が、このたび国および県の補助事業として採択され、11月末から2カ年の継続事業として工事に着工しました。

平成19年度には、本格的な屋根の葺き替え工事が始まり、数十年に一度の大事業となります。



すいむ

西城温水プール

水夢で健康づくり

西城温水プール「水夢」は、常に水温を一定に保ち、快適に水泳や水中運動などを楽しむことができます。

施設内には、25m×6コースの大プールや小プール、ジャグジーのほか、トレーニングジム、フィットネススタジオを備えており、水泳教室やエアロビクス教室など、心身の健康づくりに役立つプログラムも開催されています。

また、リハビリテーションを目的に通う人も多く、西城市民病院との連携による機能回復訓練や、高齢者のトレーニングなどで効果をあげています。



ねんりんピックに出場!! 加藤冷子さん(総領)

高齢者を中心とするスポーツ・文化・芸術の祭典である全国健康福祉祭「ねんりんピック静岡2006」の水泳競技に、加藤冷子さん(総領)が、25m自由形、50m自由形の2種目に出場しました。

加藤さんは、足の関節を痛め、階段を上がることも困難な状態となった際、医師から足に負担の少ない水中ウォーキングを勧められたことがきっかけで、三次市の温水プールでリハビリを始めました。足の関節は次第に良くなり、プールで歩くだけでももったいないと、5年前から本格的に水泳を習い始め、この度全国大会出場を果たしました。

加藤さんは、「まさか、このような大会に出場できるとは、思ってもいませんでした。水中の運動は体に負担が少ないので、誰でも気軽にできます。泳げない人も歩くことで全身運動になります。痛かった足も今では良くなりました。通院の都合で三次市の温水プールを主に利用していますが、市内には西城温水プールという素晴らしい施設がありますので、多くの方に利用してほしい」と話しています。

問い合わせ

西城温水プール「水夢」 ☎0824-82-2446
生涯学習課 ☎0824-73-1196
西城教育課 ☎0824-82-2445



市・県民税の 申告相談が始まります

市・県民税の申告相談は、2月16日(金)から3月15日(木)までの1カ月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談の日程につきましては、広報1月号に掲載していますので、確認してください。

今回から、事務の効率化および経費節減のための事務の見直しにより、本庁・各支所とも、それぞれ1カ所の会場での申告相談となっています。会場および日程を確認の上、お間違えのないようにお越しください。

お願い

- ①農業所得の申告をされる人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して当日持参してください。
- ②医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ③農業所得の申告をされる人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方、また、医療

費控除を受けられる人で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

■問い合わせ

税務課市民税係 ☎0824-73-1146
または各支所税務担当係

庄原税務署からのお知らせ

平成18年分所得税確定申告の相談および申告書の
受付期間(確定申告期間)は、**2月16日(金)から3月15日(木)まで**です。

税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、相談および窓口での申告書の受付は行っていません。

なお、申告書は、郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

※還付申告の方は、2月15日(木)以前でも、申告書を提出することができます。

申告書の作成・提出は
インターネット
e-Taxで!

税務署では、インターネットを利用して申告などの手続きが可能となる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を運用しています。

e-Taxを利用することにより、国税に関する各種手続きが自宅に居ながらにして、インターネットで可能となります。ぜひ、e-Taxをご利用ください。

■e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

確定申告会場の開設日程

会場名	開設日	相談時間
庄原税務署	2月16日(金)～3月15日(木)	9:00～17:00
西城公民館	2月20日(火)	9:30～16:00
東城支所	2月21日(水)～23日(金)	9:00～16:00
比和支所	2月27日(火)	9:30～16:00
高野支所	2月28日(水)	10:00～15:00

※税務署では、確定申告期間中の申告会場は大変混雑しますので、ご自分で申告書を作成され、郵送などにより提出されることを推進しています。

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-0464



行政サービスの近隣自治体比較

財政課財政係 ☎0824-73-1129

財政破綻を回避するために策定した「持続可能な財政運営プラン」(広報しょうばら12月号参照)では、平成19年度に経費を10.6億円削減し、収入を5千万円増額するという目標を設定しています。

この中には、市民の皆さんの生活に直接かかわりのある項目も含まれていますが、生活への影響が最小限に抑えられるよう検討しています。

一定水準のサービスを提供しています (近隣の自治体との比較)

庄原市では、少子高齢化への対応・生活基盤の整備・教育福祉サービスの充実、産業の振興など諸課題を克服するため、さまざまな事業を行っています。このうち、いくつかの事業について近隣の自治体と比較してみると、留守家庭の児童を対象とした放課後児童クラブについては、保護者負担金を開設時間に違いはあるものの、**やや低い料金に設定**しています。また、乳幼児などの医療費の一部負担金を公費で支払う**福祉医療公費負担制度**についても、全国的に制度が見直される中、庄原市では**個人負担金なし(全額公費負担)**で行っています。その他にも、**出産祝い金**など独自に行っている事業もあります。

(表参照)

継続的・安定的な行政サービスの提供に向けて

景気は回復基調にあるといわれていますが、未だ実感がないのが中山間地域の自治体の実情です。税収入の減少や、三位一体改革による地方交付税の減額などにより、財源が限られ、厳しい財政状況が続いています。このような状況の中、継続的・安定的にサービスを行えるよう見直す必要もありますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



■各種制度の比較(近隣の自治体との比較)

H19.1.1現在

団体名	放課後児童クラブ 保護者負担金(※1)	福祉医療公費負担制度(H18.8.1~)		出産祝い金等	飲料水供給施設整備費補助金(※2)	老人健康診断(人間ドック)個人負担金	予防接種(インフルエンザ)個人負担金 65歳以上
		一部負担金	乳幼児医療対象年齢				
庄原市	2,000円 放課後～ 最長18:30	無料	就学前まで	第1子 150,000円 第2子 200,000円 第3子 300,000円	補助率1/2 上限額 500,000円	国保 6,000円 国保以外 9,400円 (※3)	1,000円 市民税非課税世帯は500円
三次市	4,000円 13:00～18:00	●1 医療機関につき: 乳幼児医療 500円/日 ひとり親家庭等医療 250円/日 重度心身障害者医療 100円/日 ただし、同じ医療機関での 1か月の負担金は 入院:月14日まで 通院:月4日まで (県制度に同じ)	小学校 6年生 まで	制度なし	補助率1/2 上限額 400,000円	国保 9,000円 国保以外 15,000円	1,000円
安芸高田市	3,000円 14:00～18:00		就学前 まで	制度なし	補助率1/2 上限額 700,000円	国保 12,000円 国保以外 20,000円	1,000円～(医療機関の設定額により、負担額が増減する)

◎表の各種制度は見直しを予定しています。

※1:平日での比較(長期休業やおやつ代を除く)

※2:1戸で整備した場合

※3:市内の医療機関で受診した場合の個人負担金

国民年金

国民年金(給付)Q&A

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

国民年金から支給される「基礎年金」は3種類あります。老後の経済的支えとなるだけでなく、万一のときにも給付があります。

老齢給付

【問】老齢基礎年金を早くもらったり・後でもらったりすることができませんか。

【答】老齢基礎年金は65歳から受給しますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に減額された繰上げ支給の年金を受けたり、66歳以降に増額された繰下げ支給の年金を受けたりすることができます。請求したときの月単位の年齢によって減額率や増額率が決まります。

一度決めた減額率や増額率は一生変更できません。繰上げ支給の減額率は $0.5\% \times$ 繰上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数。繰下げ支給の増額率は $0.7\% \times$ 65歳になった月から繰下げを申し出た月の前月までの月数。

【問】国民年金に若いときから加入しています。65歳になると年金は自動的に受けられるのですか。

【答】年金は自動的に支払われるわけではなく、手続きが必要です。この年金を受ける手続きを裁定請求といいます。

65歳に老齢基礎年金の受給権が発生する方に対し、65歳に到達する3カ月前に社会保険業務センターから、本人あてに裁定請求書(事前送付用)が送付されます。

60歳に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方に対しても、60歳に到達する3カ月前に社会保険業務センターから、本人あてに裁定請求書(事前送付用)が送付されます。

国民年金の裁定請求の手続きは保健医療課国保年金係、または各支所市民生活係の国民年金の窓口で、3号被保険者期間のある方や厚生年金の裁定請求の手続きは社会保険事務所で行ってください。

障害給付

【問】障害基礎年金はどのようなときに受けられますか。

【答】国民年金に加入している間にかかった病気やケガがもとで一定以上の障害が残り、障害の年金を受けられる保険料の納付要件を満たしているとき、または障害初診の日から1年6カ月以上経過した日、もしくは1年6カ月以内に症状が固定した状態になったとき障害基礎年金を受けることができます。受けられる年金には、1級と2級があり、障害の程度によって決められます。

【問】子どもの頃から障害があります。20歳になれば障害基礎年金を受けられることができますか。

【答】子どもの頃の病気やケガがもとで一定以上の障害が残った方に支給されます。支給は20歳からです。

【問】国民年金には60歳まで加入し、65歳から老齢基礎年金を受ける予定でした。年金を受ける前に生じた障害に対して障害基礎年金は受けられますか。

【答】老齢基礎年金を受けるまでの60歳から64歳までのあいだに、病気やケガがもとで一定以上の障害が残り、障害の年金を受けられる保険料の納付要件を満たしている方に支給されます。初診日に加入していた年金制度で手続き先が異なります。

遺族給付

【問】一家の働き手を亡くしたとき、遺族の保障は受けられますか。

【答】国民年金の加入者、または老齢基礎年金を受けられる資格期間を満たしている人が亡くなったときの遺族の生活保障を目的としたもので、生計を維持されていた18歳未満の子どものある妻、または子どもに対し、亡くなった月の翌日から支給されます。子どもは18歳に到達した以後の最初の3月31日を過ぎていないこと、または20歳未満で一定の障害者であ

ることなどの条件があります。

子どもが成人している場合には遺族基礎年金は受けることはできませんが、亡くなられた方の保険料納付期間に応じた死亡一時金が遺族に支給されます。

遺族の方は、亡くなられた方と生活をともにしていた配偶者、子ども、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。

遺族基礎年金の裁定請求の手続きは保健医療課国保年金係、または各支所市民生活係の国民年金の窓口で、3号被保険者期間のある方や厚生年金の裁定請求の手続きは社会保険事務所で行ってください。

年金の相談や 問い合わせに ついて

「ねんきんダイヤル」をご利用ください。受付時間8時30分～17時(土・日・祝日除く)

年金請求などの年金相談は

0570-05-1165

すでに年金を受けている人の年金相談は

0570-07-1165

春の全国火災予防運動

3月1日(木)から3月7日(水)までの一週間、春の全国火災予防運動が展開されます。この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防のより一層の普及を図り、火災の発生を防止し死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、これにあわせて山火事予防および車両火災予防の運動も同時に実施され、消防署(出張所)では、林野火災想定訓練など各種行事を予定しています。

これを機会に、職場やご家庭で、火災予防について話し合ってみませんか。

「ガイドライン2005」をご存知ですか？

心肺蘇生法が見直され、新たに世界的に統一された基準の心肺蘇生法「ガイドライン2005」が策定されました。これにより、一般市民にも分かりやすく、より早く効果的な心肺蘇生法へと変わりました。心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用における主な変更は、次のとおりです。

※自動体外式除細動器(AED)とは…？

心疾患による突然の心肺停止患者の心臓に電気ショックを行うことにより心拍の再開を促す器具で、一般市民の方でも使用可能なものです。(全て心拍が再開するものではありません。)

現在、空港や官公庁などに設置されつつあります。AEDを使用する場合は全て音声ガイドに従って下さい。

- ①意識の確認
- ②助けを呼ぶ(119番とAEDの手配)
- ③気道の確保(頭部後屈あご先挙上法)
- ④呼吸の確認(10秒以内で)
- ⑤人工呼吸2回(1回1秒)
- ⑥胸骨圧迫法 30回と人工呼吸 2回
- ⑦AED装着(電源を入れる。パッド装着)
以後は、音声ガイドに従って行う。

これに伴い、備北消防では市民の皆さんに新たな心肺蘇生法を習得していただくため、救急教室や救命講習などの取り組みを行っています。一人でも多くの命を救うため積極的なご参加をお願いします。お問い合わせは、最寄りの消防署または出張所まで。

知っておきたい消費生活

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

【相談事例】

血液がサラサラって本当ですか？

展示会場で「血液検査を無料ですますよ」と声をかけられ、自分で指から少量の血液を取り、顕微鏡につないだモニター画面で血液の状態を見た。

業者から、「あなたの血液はドロドロ」「このままでは脳梗塞になる」「このプレスレットをつける」と血液がサラサラになる」と言われた。つけたあとと血液の方がサラサラに見えたことから、20万円のプレスレットを購入したが、後になってよく考えると、効果があるとは思えないので解約したい。

アドバイス

科学的な検査を装って、プレスレットに「血液サラサラ効果がある」と信用させる手口です。

医療機器として承認・許可を得ていない商品について、効果・効能をうたって販売す

ることは薬事法で禁止されています。

また、基本的に「血液サラサラ」「血液ドロドロ」という状態は、医学的にも科学的にも定義付けされておらず、言葉がひとり歩きをして、言葉のイメージだけで多くの人が「わかったつもり」になっています。

相談事例のように、科学的な根拠もなく、「血液がサラサラになる」など事実と異なることを告げられた場合は、消費者契約法により契約の取り消しを主張することができます。

他にも、「この水を飲めばどんな病気もおさる」、「マイナスイオンで健康になる」などの根拠のない商品が数多くありますが、被害にあわないためには、販売員の言葉巧みなセールストークをうのみにせず、契約する前に本当に必要なものかどうかよく考えて判断するようにしましょう。

また、健康に不安がある場合は、自分で判断せずに医師の診察を受けましょう。

副鼻腔炎について

庄原赤十字病院
耳鼻咽喉科部長
森 良樹

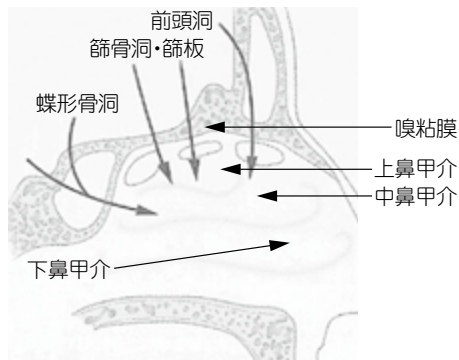


鼻という部分は普段は気にならない身体の一部です。しかし、誰もが一度は鼻の不調を抱えたことがあるはず。例えば、鼻かぜをひいて鼻声になったり鼻水を何度もかんだり、あるいは春になると花粉症に悩まされるといった方も多いと思います。ひどい場合はくしゃみやがとまらず鼻水が大量に出て何度もティッシュペーパーのお世話になる方もおられるはずです。今回は、副鼻腔炎(ちくのう)について話をします。



鼻の構造とメカニズム

鼻は鼻といった時にさす外鼻と鼻の中にあたる鼻腔と副鼻腔から成り立っており、鼻腔は鼻の入り口である鼻前庭から喉につながる手前までを



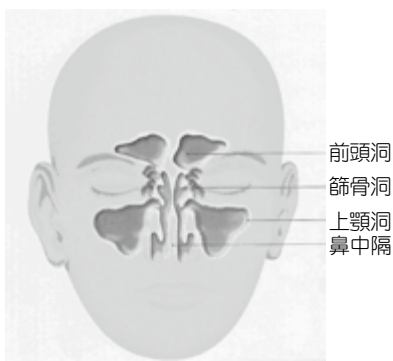
さします。

鼻腔の天井部分にある嗅裂には嗅いを感じる嗅粘膜があります。

その下には3つのひだがあり上鼻甲介、中鼻甲介、下鼻甲介と呼んでいます。ひだの間は空気の通り道でそれぞれ上鼻甲介のしたの通り道は、上鼻道、中鼻甲介のしたの通り道は中鼻道、下鼻甲介のしたの通り道は下鼻道と呼んでいます。

また、副鼻腔には上顎洞、篩骨洞、蝶形骨洞、前頭洞の4種類があります。前頭洞は眉間のあたりにあり、ここに炎症が起ると頭痛や歯痛が起きたように感じます。さて、いよいよ副鼻腔炎に

ついて述べたいと思います。先ほど説明した鼻の構造を思い出しながらお読み下さい。



副鼻腔炎

副鼻腔炎には急性副鼻腔炎と慢性副鼻腔炎があります。

鼻かぜだと思っているとなかなか治らず鼻水や鼻づまりもひどくなってきたり頭痛や歯痛などがあるときは急性副鼻腔炎を疑ったほうがいいと思います。



急性副鼻腔炎

急性副鼻腔炎の多くは急性鼻炎または急性上気道炎などの鼻かぜが原因となっており、鼻腔と副鼻腔は自然孔でつながっているため強く鼻をかんだり鼻づまりをしたら鼻から副鼻腔に入ってしまうことがあります。細菌やウイルスにより副鼻腔の粘膜に炎症が起き、鼻水や膿が副鼻腔にたまった状態になります。診断には、問診のほかレントゲンなどの画像検査を行います。

治療には消炎剤や抗生剤の内服やネブライザー療法、プレッツ療法などがあります。ネブライザー療法はネブライザーという噴霧器を使って副鼻腔に抗生剤、炎症剤などを含み吸入薬を噴霧する方法です。また、プレッツ療法は、副鼻腔に溜まった膿を出して薬を注入する方法です。



慢性副鼻腔炎

慢性副鼻腔炎は急性副鼻腔炎をほっておいて長引かせたり、繰り返し発症して起きます。また、片側の鼻づまり症状が続く場合には癌の可能性があり要注意です。

診断には急性副鼻腔炎と同様に問診、レントゲンなどの画像検査を行います。これらの結果により、手術をしない保存的療法か手術療法にするか判断します。



保存的療法

保存的療法には薬物療法、ネブライザー療法、プレッツ療法があります。保存的治療で治りにくいものは手術をすすめています。



手術療法

手術は当院では鼻の内視鏡による手術を行っています。内視鏡手術は昔の鼻の手術よりは危険が低くなっています。内視鏡手術とあわせてアレルギー性鼻炎のある方にはレーザー手術を行っています。花粉症で悩んでおられる方にレーザー手術を日帰りでを行い、満足いく結果ができています。

庄原市表彰状授与式



授与式に出席された皆さん

庄原市表彰状授与式



市長から表彰状と記念品が手渡された

市政の振興に 寄与された方など 60人を表彰

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

多年にわたり市政の振興に寄与された方や市民の模範と認められる行為のあつた方などを表彰する庄原市表彰状授与式を1月23日、庄原市役所で開催しました。本年度は、総勢60人の皆さんが表彰を受けられ、授与式に出席された19人の方々には市長から表彰状と記念品が手渡されました。滝口市長は、「皆さんの献身的な活動や不断のご努力、郷土を愛する心に対し、深く敬意を表します」と感謝の気持ちを伝えました。表彰を受けられた皆さん、誠におめでとうございます。●氏名(五十音順) ◎15年以上農業委員会委員に在職され、市政の発展に貢献された方

- 佐々木 聖(総領町)
- 横谷 康幸(高野町)
- ◎15年以上上水道運営協議会委員に在職され、市政の発展に貢献された方
- 田邊 昭代(西本町)
- ◎15年以上学校歯科医に在職され、市政の発展に貢献された方
- 堀田 博光(東城町)
- 横山 勝(東城町)
- ◎15年以上民生委員児童委員に在職され、市政の発展に貢献された方
- 赤木 壽子(東城町)
- 沖野 弘美(東城町)
- 児玉 圭二(東城町)
- 小林 吉美(東城町)
- 内藤 光代(東城町)
- 中村 房江(東城町)
- 西村 隆昭(東城町)
- 舛岡 朗美(東城町)

- ◎15年以上ひとり暮らし高齢者等巡回相談員に在職され、市政の発展に貢献された方
- 田口 春恵(東城町)
- 平岡貴美枝(東城町)
- 脇田嘉壽子(戸郷町)
- ◎25年以上消防団員に在職され、市政の発展に貢献された方
- 石川 訓(西城町)
- 井ノ本清道(高野町)
- 岡崎 義則(西本町)
- 小笠原洋行(西城町)
- 加藤 秀明(総領町)
- 紙谷 則雄(総領町)
- 古主 嗣宗(水越町)
- 近藤 彰男(西城町)
- 佐々木 聖(総領町)
- 篠原 哲雄(総領町)
- 菅 偉久雄(総領町)
- 高橋 秀則(川北町)
- 瀧口 亮(総領町)
- 谷本 寛(川北町)
- 中井 節夫(総領町)
- 中市 俊篤(高野町)
- 成相 彰男(総領町)
- 西田 英司(川北町)
- 西田 桂(高野町)
- 廣田 修藏(高門町)
- 藤谷 一則(平和町)
- 藤原 利晴(西城町)
- 前原 一(高町)

- 松本 真二(総領町)
- 萬我 勝治(総領町)
- 矢吹 有司(総領町)
- 山根 京司(総領町)
- 横山 卓宗(西本町)
- ◎30回以上自らの血液を献血事業にささげられた方
- 荒木 清(東城町)
- 今岡 良道(東城町)
- 岩本 光雄(東城町)
- 作田 高義(西城町)
- 白石 晶彦(東城町)
- 田森 光則(東城町)
- 津田 隆史(比和町)
- 津田 泰格(東城町)
- 永井 俊次(総領町)
- 林 智雄(西城町)
- 細川 壽昭(比和町)
- 松本 一夫(比和町)
- 御調 弘義(比和町)
- 若林 弘孝(東城町)
- ◎市長公用車としてマツダMPVを寄贈された方
- 株式会社ワイエヌエス代表取締役社長
- 大江 博海(新庄町)
- ◎庄原市へベレットストーブ5台を寄贈された方
- 有限会社林商會代表取締役
- 松森 昭夫(東本町)

敬称略



あっぱれ! 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

全国大会

全国高校駅伝

(12月24日・京都市)

優勝・4区区間賞

全国都道府県男子駅伝出場

(1月21日・広島市)

清谷 匠(世羅高3年・板橋)



全国高校ラグビーフットボール大会出場(12月27日)近鉄花園フグビー場)河村 徹(広島工業高3年・東城)



県大会など

第59回 鈴木三重吉賞

応募総数は作文2718

点、詩3566点。特選は作

文、詩とも7点ずつ、優秀作

品は各21点、佳作は作文201点

詩20点が選ばれました。学

校賞には作文の部7校、詩

の部8校が選ばれました。

学校賞

●作文の部

○北小学校



東城中学校



●詩の部
川北小学校



特選

●作文の部

佐々木悠人(東城小1年)

本瀬陽助(○北小2年)

今岡奈津美(東城中3年)

●詩の部

渡邊伽南子(川北小1年)

掛 泰子(総領小6年)

優秀賞

●作文の部

谷香於里(東城中3年)

●詩の部

平木友梨(東城小1年)

近藤美緒(西城小6年)

佳作

市内児童生徒77人

「ことばの輝き」優秀作品コ

ンクール

広島県教育委員会が主催し、児童生徒が日常の学習

の中で作成した作文、レポ
ートなどを募集した中から
優秀作品が選ばれました。

最優秀賞

和田尚樹(東城小1年)

優秀賞

新丸奈緒子(板橋小1年)

松村浩太郎(東城小2年)

中村勇輔(○北小2年)

田原台基(○北小3年)

泉 円香(高野中2年)

県民文化祭文芸部門

県内各地の学校や個人か
ら約7000作品が寄せら
れ、入選作品が選ばれました。

●短歌の部

広島県教育委員会賞

藤田 碧(○北小3年)

広島県議会議長賞

本谷敦史(高野中2年)

広島市教育委員会賞

三川諒輔(高野中2年)

(財)ひろしま文化振興財団
会長賞

新林 舞(高野中2年)

●俳句の部

広島県議会議長賞

平岡 亮(三河内小1年)

●詩の部

広島市議会議長賞

田邊明日香(峰田小6年)

●川柳

(財)ひろしま文化振興財団
会長賞

桑野心海(○北小4年)

第50回広島県科学賞

小学校34347点、中

学校18331点、高等学

校190点の応募作品の中ら

特選12点、準特選24点、入選

574点、努力賞2657点が

選ばれました。

特選

田辺翔太(帝釈小4年)

田辺建太(帝釈小3年)

前 翔太(帝釈小3年)

田辺由希菜(帝釈小3年)

準特選

高橋優河(帝釈小1年)

谷本明花里(帝釈小1年)

奥井悠人(板橋小5年)

入選 11作品

努力賞 36作品

広島県児童生徒発明くふう
展

小中学校合計1252点

の応募作品の中から220点が

広島県展へ出品され、受賞

作品が選ばれました。

広島県産業教育振興会会長
賞

佐々木楓(東城小4年)

広島県商工会連合会会長賞

西口雅浩(東城小6年)



入所者の目の前でそばを打つ

入所者に年越しそばを振舞う 口和そばの会が老人施設を訪問

口和そばの会(代表水本敏則さん)が12月17日、特別養護老人ホーム「ハートウイング」を訪問し、当施設をはじめグループホーム永田ハイム、ケアハウス永楽荘の入所者と職員120人に、そばを振舞いました。

これは、施設に入所されている方に年越しそばを味わってもらおうと今年で7年目。

口和そばの会の8人は、前日に挽いたそば粉を使用し、入所者の目の前でそばを打ち、湯がき、かけそばを作りました。入所者は打ち立てのそばを口に、「おいしいそばを食べたので、いい年が迎えられそう」と喜んでいました。

ひわもえぎ色の新そばを楽しむ そば打ち体験交流会

12月17日、グリーンポート吾妻路でそば打ち体験交流会(比和そばの会の主催)が開催され、30人が参加しました。

交流会では、比和で生産された新そばを使用。この時期のそばは、淡い黄緑色で味・香りも格別なことから、比和そばの会では「ひわもえぎ色」の新そばとしてPRしています。

参加者は、比和そばの会の指導を受けながら、楽しそうにそば打ちを体験。出来たてのそばを、早速かけそばにして試食すると、会場は新そばの香りでいっぱいになりました。参加者は「思っていたより、そばをこねるのは大変だったけど、自分で打ったそばはおいしい」と話していました。

比和特産のそばは、25ヘクタールに作付し、県内外へ出荷しています。



水を加えながらそば粉をまぜる

新春神楽で福招く 「戸山会」が正月に初舞

1月2日、口和老人福祉センターで「戸山会」による新春神楽公演が披露されました。

戸山会は地元常定地区に古くから伝わる王子神楽を継承する団体で、13年前に30人余りの大人で結成しました。

新春神楽公演は、地元で行う年に一回の定期公演で、帰省客と一緒に新春を祝おうと、4年前から正月に行われています。

この日は、猿多彦の悪魔払い・スサノオノミコトの大蛇退治・恵比寿舞で福の餅まきなどの芸を熱演し、約40人の観客は口和の新春を飾る初舞を楽しみました。



大蛇退治を熱演

各地域の雑煮を食べ比べ 七福雑煮を楽しむ会

市内各地域の雑煮を同時に味わえる「七福雑煮を楽しむ会」が1月9日、庄原市街地の楽笑座で行われました。

市民グループ「楽笑座友の会」が主催し、旧市町単位の7地域から出店。

山陰で採れる岩のり「うっぷり」を入れたものや、ハマグリ・ブリ・野菜を入れた貝たくさんなもの、鶏肉・ごぼうを入れたものなど、各地域の雑煮が用意されました。



餅を1つ入れ、各ブースで具とお汁を入れてもらう

「同じしょうゆベースだが、だしや具材によって味が全く違う」「磯の香りが食欲をそそる」と、客の多くが2杯以上注文し、各地域の雑煮を食べ比べていました。

用意された雑煮は昼過ぎに完売しました。



各地域の雑煮を確認して注文

各地域で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

カメラレポート

災害のない明るいまちを目指し団結 庄原市消防出初式

平成19年庄原市消防出初式が1月14日、庄原市総合体育館で行われ、消防団員885人と備北地区消防広域行政組合の消防署員60人が参加しました。

消防団員は、合併により昨年新調した制服で整然と整列。山口忠男団長から「昨年は、大雪や大雨により出動が多かった。防火・防災・防犯を啓発し、地域の安全、住民の安心の確保に努め、住民から信頼されるよう精進しよう」と訓示を受けました。

式では、永年勤続者たちへの感謝状の贈呈や滝口季彦市長による観閲などがありました。

昨年、庄原市では31件の火災が発生しましたが、西城地域は無火災でした。



新入団員による宣誓



体育館いっぱいに整列

エネルギーを自給し、 里山文化を継承する

グリーンピア大佐村に 炭焼きシーズン到来

西城町大佐地区の自治振興組織「グリーンピア大佐村」に炭焼きの季節が到来し、12月17日、炭出し作業が行われました。

大佐地区は、昔から水稻のほかには和牛飼育・養蚕・炭焼きを主要産業としてきました。時代の流れとともに失われつつあった伝統産業、炭焼きの知識と技術を後世に伝えていこうと、平成4年の冬に炭窯をつくりました。



炭焼きに多くの人が参加

材料となる木材の確

保についても、提供者があれば住民自身が切り出し作業に出向くなど、地域ぐるみで取り組みを続けており、今ではバーベキューの燃料として、また、建物の湿度調整材としても好評で、自治振興区活動の貴重な自主財源となっています。

材料不足や高齢化など課題はありますが、共同作業によって山の荒廃を防ぎ、エネルギーを自給する里山文化継承の試みは、西城公民館の体験交流事業との連携など、広がりを見せています。



公民館の体験学習事業で子どもたちも作業に参加

耳を澄ませば、時代の調べが走馬灯のように 蓄音機出前コンサート

12月12日、高野ふれあいプラザで昔懐かしい蓄音機コンサート(庄原市文化協会高野支部主催)が開催されました。

このコンサートは、口和在住の榎原数彦さんが、若い頃高野で仕事をしてたのを縁に、当時のレコード鑑賞をしようと、口和郷土資料館の安部博良さんの協力により行われました。

当日は、明治43年製の蓄音機をはじめ、大正時代の蓄音機の奏でる、温かく繊細な音色に聴衆が聴き入りました。はやり歌、歌謡曲の曲間には、榎原さんによる活動弁士さながらの流暢な曲紹介に、旧き良き時代にタイムスリップしたひと時となりました。

来場者の一人は「この場所で、全国に数枚しか現存していない、野口雨情作詞の「枯すすき」を耳にする事ができ、大変感動しました」と話していました。



蓄音機コンサートのDJ榎原さん(右)と安部さん(左)

輝いた 県北のドルフィンたち 水夢フェスティバル水泳大会

12月23日、西城温水プール「水夢」で第7回水夢フェスティバル水泳大会が開催され、3歳から70歳までの約110人が参加しました。

競技に先立ち、アトラクション「スイムXmasカーニバル」でアクアエクササイズを楽しんだ後、自由形、平泳ぎなどの個人種目のほか、リレーなど24種目が行われ、それぞれの自己ベストを目指しました。家族をはじめたくさんの観客から声援が送られるなか熱戦が繰り広げられ、46もの大会新記録が生まれました。



自己ベストに挑戦

「木のろうそく」で神秘的な灯り

比婆山神話への道あかり

12月24日、比和町越原で、比婆山神社一帯の県道沿いに火を灯す「比婆山神話への道あかり」(越原みこと会主催)が開催されました。

間伐材を利用して作られた木のろうそく約100本に火を灯し、子どもたちが神祇太鼓を披露しました。

真冬の凜とした澄んだ空気に灯されたろうそくの火は神秘的で、参加者は振舞われたしし汁など味わいながら、冬の夜を楽しみました。



神社一帯に神秘的な灯り

卒業証書を自分たちで作る

総領中学校が伝統の和紙づくり

総領中学校では、平成3年度から卒業証書となる和紙を3年生が自分たちで、すいています。

今年度も3年生20人が、総領和紙研究会の会員の指導を受けながら、夏の下草刈りから、12月の材料となるコウゾ、ミツマタなどの刈り取り、蒸し、皮むきなどの作業を授業として行い、放課後には材料の汚れを取り除いたり、繊維をたたいて柔らかくしたりする作業を行ってきました。



和紙を乾燥

12月19日には総領和紙研究会の秋山和子さん、大下芳枝さんの指導で、全員が水の中に溶け込んだ繊維を簀ですく作業を行いました。冷たい水の中で繊維がかたよらないようにすき、すきあがった薄い和紙が破れないように気をつけながら簀からはずす作業を、緊張した面持ちで丁寧に進んでいました。

すきあがった和紙は乾燥され、3月の卒業式には卒業証書として全員に授与されます。



紙すき作業

みんなで楽しく歌って交流

東城で「うたごえひろば」

みんなで楽しく歌い、子育て中の家族の交流を深めようと「うたごえひろば」が12月27日、こどもの館で開催されました。

冬休み中の放課後児童クラブの小学生や乳幼児とその家族など、約40人が参加。宮田沢美さんが演奏するマンドリンや稲垣牧子さんのピアノ伴奏に合わせて、「大きな古時計」や「さんぽ」、「うたえばんばん」などを歌いました。

小学生からは「この歌知ってる」「もっと歌いたい」などの声が聞かれ、乳幼児は曲に合わせて体を揺らしたり、足踏みをしたりして楽しみました。

この「うたごえひろば」は、毎月第4火曜日10時30分からこどもの館で開催されています。(開催日の変更もありますので、こどもの館電話08477-2-0160へお問い合わせください。)



元気よく歌う子どもたち

生活相談

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域
とき 2月13日(火)・27日(火)
13時30分〜16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

高野地域

とき 2月27日(火)
13時〜16時
ところ 高野支所

比和地域

とき 2月15日(木)
13時30分〜16時30分
ところ 比和文化会館

総領地域

とき 2月13日(火)
9時〜12時
ところ 総領健康福祉センター

問い合わせ

庄原市人権擁護委員協議会
☎0824-72-0311

きもの園ひろ

きのこについて学び、キクラゲ・クリタケ・シイタケ・ナメコなどの人口栽培が体験できます。また、植え付けされた原木は、一人5本まで持ち帰りができます。
とき 3月17日(土)・18日(日)
1泊2日
ところ 高原の家七塚

会費 7,000円(宿泊、食事代など)
定員 30人
応募締切 3月10日(土)
申し込み・問い合わせ
高原の家七塚
☎0824-75-2033
FAX 0824-74-0827

催し

バイオマスフォーラム

バイオマスを活用した産業創出や地域活性化、生活づくりなどに関する基調講演やシンポジウム、パネルやペレットストーブの展示など

身体障害者

定期相談(判定)会

「聴覚」 2月15日(木)
受付13時〜14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎

※1週間前までに社会福祉課生活福祉係
☎0824-73-1166
※予約してください。

ハローワーク

サービスデー

ハローワーク庄原では、東城地域で、仕事の相談、雇用保険の相談、その他の相談を毎月第2水曜日に行っています。
とき 2月14日(水)
10時〜12時・13時〜15時
ところ 庄原市役所東城支所
※東城地域以外の方も相談できます。

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。
とき 2月20日(火)
受付13時30分〜14時30分

内容盛りだくさんです。
とき 3月3日(土)
11時〜17時
ところ 庄原市ふれあいセンター

主催 庄原市、SARUプロジェクト会議、NPO法人森のバイオマス研究会
主な内容
13時10分〜 基調講演1
「バイオマス産業の現状と未来」
14時10分〜 基調講演2
「森に生かされたくらしと産業構造」
15時40分〜 シンポジウム
「バイオマスが私たちの暮らしと地域を創る」
この他にも、パネルやペレットストーブの展示、クラフトコーナー、薪・炭を使ったピザや燻製などの展示・即売など

問い合わせ NPO法人森のバイオマス研究会事務局
☎0824-73-0721

映画「明日の記憶」上映会

若年性アルツハイマー病をテーマにした映画「明日の記憶」(監督/堤幸彦、主演/渡辺謙)を上映。

ところ 備北地域保健所
※予約が必要です。
問い合わせ
備北地域保健所
☎0824-63-5181

社会保険一日相談

年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。
●庄原地域
とき 2月13日(火)・3月13日(火)
10時〜12時・13時〜15時
ところ J A庄原東城支店
※相談者の減少などにより、3月13日(火)の開催をもって長岡本社ビルでの相談を終了します。なお、J A庄原東城支店では引き続き開催します。

問い合わせ
三次社会保険事務所
☎0824-62-3107

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。
とき 3月16日(金)
上映開始時間
13時30分・18時30分
ところ ウイル西城ウイールホール
鑑賞料
1,000円(高校生以上)
鑑賞券販売所 西城保健福祉総合センター「しあわせ館」、ウイル西城特産屋
問い合わせ
西城支所保健福祉課
☎0824-82-2202

県立広島大学公開講座

「改正介護保険制度下の施設ケアマネジメント」
とき 3月13日(火)
9時40分〜16時15分
ところ 庄原市ふれあいセンター
対象者 備北・芸北地域の保健福祉従事者(ケアマネージャー、ヘルパー、介護者など)、その他関心のある方
定員 40人
受講料 5,200円
応募締切 3月5日(月)
問い合わせ 県立広島大学
庄原地域連携センター
☎0824-74-1704
県立広島大学庄原キャンパス事務部総務課

庄原市文化講演会

文化講演会「庄原市における民衆の歴史」を開催します。
とき 第1回 2月18日(日)
13時30分〜15時
第2回 3月11日(日)
13時30分〜15時
ところ 田園文化センター
講師 藤井登美子先生(『北條に立つ』『天明の篝火』著者)
問い合わせ
生涯学習課文化振興係
☎0824-73-1189

子育て講演会

本選びを楽しくする講演会です。
とき 3月3日(土)
10時〜12時
ところ 庄原市保健センター
講師 赤木かの子さん
演題 「読んでほしい 読んであげたい いっしょに読みたい子どもの本」
参加費 1,000円
※託児があります。(無料)
申し込み・問い合わせ
WAKU×2する感動を親

問い合わせ
道後山高原クロカンパーク
参加費
1,000円(小学生以上)
申し込み・問い合わせ
西城町観光協会
☎0824-82-2727

募集

ウィンターinkロカン

かまくらづくり、かんじき、ノルディックスキー体験、スノーライダー、スノーモービル、雪だるま・雪像づくり放題(コンテスト)、雪中宝さがし、楽しいバザーなど、クロカンパークの雪を使いたい。
とき 2月17日(土)
13時〜15時
2月18日(日)
10時〜15時
ところ 道後山高原クロカンパーク
参加費
1,000円(小学生以上)
申し込み・問い合わせ
西城町観光協会
☎0824-82-2727

保健

予防接種を受けよう

①予防接種名
麻しん風しん混合(第2期)
対象者 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所年長児)
②予防接種名
二種混合(ジフテリア・破傷風)
対象者 11歳以上13歳未満望ましい時期は、小学校6年生
実施場所 市内医療機関(予約が必要)
※予防接種券を交付していただきます。対象の年齢を過ぎると、自己負担となります。
問い合わせ 保健医療課
健康予防係(保健センター)
☎0824-72-7074

納税通知書用封筒の裏面に 掲載広告を募集します

平成19年度の市税等の納税通知書などを発送する約13万通の封筒裏面に広告を掲載していただける法人、団体、個人事業者などを募集します

納税通知書などに使用する3種類の封筒(サイズ 縦120mm×横190mm、縦120mm×横215mm、縦105mm×横215mm)の裏面に2枠の広告掲載を予定しています。
平成19年度中に発送する納税通知書、納付書および変更通知など市税に関する通知用の封筒で、主な発送時期および予定数量は、次のとおりです。

税等の区分	主な発送時期	予定数量(通)
固定資産税、軽自動車税	平成19年5月	42,000
個人市県民税(普通徴収)	平成19年6月	10,000
国民健康保険税	平成19年5月から平成20年2月(10回)	47,000
介護保険料	平成19年6月	16,000
口座振替済通知書	平成20年1月	15,000
合計		130,000

募集内容

- ①. 広告スペース 納税通知書用封筒の裏面に2枠
- ②. 広告サイズ 1枠 縦65mm×横85mm
- ③. 広告の色 黒
- ④. 募集最低価格 1枠 12万円(税込み)

※募集価格は、封筒への印刷経費を含みますが、広告デザイン原稿は広告主で作成してください。
※2枠分を申し込んで、1枠で広告掲載することもできます。

申し込み方法

納税通知書用封筒広告掲載申込書に必要事項を記入して、2月28日までに税務課へ提出してください。郵送の場合は、上記を必着とします。

※広告掲載申込書は、税務課、最寄りの各支所または庄原市ホームページに備えています。

広告主の決定方法

広告の内容が掲載するものとして適当と認められるもののうち、申し込み価格の高いほうから2枠分を決定します。

市税を滞納している場合は、広告掲載できません。

掲載できない広告

- 1. 法令等に違反するもの
 - 2. 公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
 - 3. 政治性及び宗教性のあるもの
 - 4. 社会問題についての主義主張
 - 5. その他掲載する広告として適当でないと市長が認めるもの
- ※庄原市広告掲載要綱の規定に基づく掲載基準により審査します。
(庄原市ホームページに掲載しています。)

問い合わせ / 〒727-8501 庄原市中本町1丁目10-1 庄原市役所総務部税務課 ☎0824-73-1144
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

その他

安全な美化活動のために 河川道路美化活動保険

広島県では、県内の河川や道路の美化活動に参加する人が、その活動中に起きた事故によって傷害を受けた場合、また活動中に第三者へ人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、「広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。

市では、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組んでいただけるよう、美化活動を実施されている団体などに、この保険への加入を勧めています。自治振興区・自治会単位やボランティア団体を組織して、この制度を利用しようと思われの際は、ご相談ください。

●保険加入料 広島県が負担するため無料

●対象河川・道路 一・二級河川及び準用河川

並びに国道、県道及び市道(公園・道路区域外の水路や里道などは対象となりません)

●対象美化活動 道路・河川における堆積土、汚泥などの除去または除草など。また、市道草刈り作業実施交付金交付制度での草刈り作業も、手続きにより対象となります。

●保険加入の手続き 美化団体の届出をして認定を受けることにより、保険に加入できます。

必要な書類は、構成員名簿・初年度活動計画書などです。また、毎年、その年度内の実績報告書と次年度の活動計画書の提出が必要となります。※平成19年度の申し込み締め切りは2月20日(火)です。

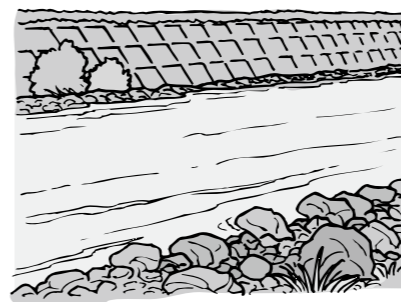
ご利用ください 河川清掃の支援制度

広島県は、河川環境の向上と河川愛護精神の普及のため、広島県が管理する一級・二級河川の清掃活動(ゴミ・空缶拾い、草刈り)を行うボランティア団体を支援する「河川

清掃等業務委託」という制度を設けています。

この制度は、県がボランティア団体に対して、報償金(実施面積・人数などにより算定された額の範囲内)を支払うものです。

自治振興区・自治会単位やボランティア団体で河川の清掃活動を行っている団体で、この制度を利用しようと思われの方は、ご相談ください。
※この制度は、県が管理する一・二級河川が対象です。
※平成19年度の申し込み締め切りは2月20日(火)です。
申し込み・問い合わせ 建設課管理係(☎0824-73-1150)または各支所環境建設課・建設課



《広島県の産業別最低賃金が改正されました》

産業別最低賃金	時間額
製鉄業、鋼材、鋳鉄物、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業	784円
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	760円
一般機械器具製造業	764円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業	721円
自動車・同附属品製造業	748円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	786円
各種商品小売業	739円
自動車小売業	745円

上記以外の業種については、広島県最低賃金時間額654円が適用となります。

また、上記産業に該当する事業所で働く労働者のうち、

- ①年齢18歳未満または65歳以上の者
 - ②雇入れ後6月未満の者であって、技能取得中の者
 - ③主として清掃または片付けの業務に従事する者
 - ④上記の産業で「特定の軽易業務」に主として従事する者
- には、「広島県最低賃金」が適用されます。

問い合わせ

広島労働局労働基準部賃金室
☎082-221-9244
三次労働基準監督署
☎0824-62-2104



発見 しょうばら

庄原市には、西日本一の自生地と言われる「節分草」をはじめ、数多くの山野草が咲きます。貴重な山野草は地域で保護され、多くの観光客を楽しませてくれます。今月は市内に咲く山野草の一部を紹介します。

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178

節分草(セツブンソウ)

春を告げる花「節分草」。旧暦でいう節分の時期に咲くことからその名のついた節分草が、早い春の訪れを告げに2月中旬から3月中旬にかけて総領地域内で咲きます。

この時期には、西日本一とも言われる自生地のうち7カ所が公開され、初春の風物詩を見ようと、多くの観光客が訪れます。道の駅リストアステーションには、総合案内所を開設し、ボランティアガイド「花守り(はなもり)」の案内により、誰でも気軽に春の訪れを感じることができます。

公開期間中のイベントは、土・日曜日に、地元の味が楽しめるバザーをはじめ、絵手紙、寄せ植えなどの講座のほか、山野草写真・絵手紙コンテスト作品募集が行われます。また、期間中の日曜日には、節分草の限定販売も行い、3月11日(日)は節分草祭として節分草教室や俳句会など各種イベントが開催されます。

■節分草祭に関するお問い合わせは
里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局(総領支所地域振興課内)☎0824-88-3060まで。



公開期間 2月17日(土)～3月18日(日)

節分草祭 3月11日(日) 10時～14時

ところ 道の駅リストアステーション
および総領地域内自生地

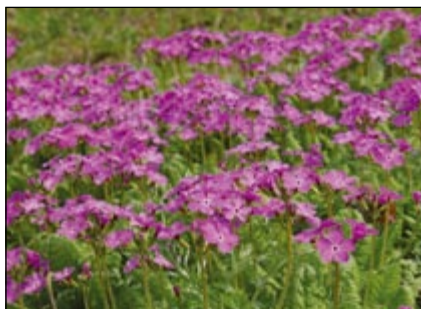


福寿草(フクジュソウ)

東城地域の南部、帝釈峡は石灰岩地帯で、遅い春の訪れを告げる福寿草が黄色い花を咲かせます。福寿草は幸せを招く縁起の良い花といわれています。山野草マニアの乱採集で、今では数カ所ほどとなった自生地ですが、3月中旬には春のやわらかな日差しを受けて、花びらを金色に輝かせます。

期間 3月上旬～3月下旬

ところ 帝釈峡付近



さくらそう

クロカンパークのさくらそうは濃い桜色。高原の低湿地に自生する桜に似た花を咲かせる、日本独自の美しい山野草です。その種類は200から300種類と言われ、古来からの自生品種は15種類くらいありますが、ほとんどが東北地方以北か高山帯に自生しています。

期間 5月中旬から5月下旬

ところ 道後山高原クロカンパーク



すずらん

(別名:君影草(キミカゲソウ))

クロカンパークの自生すずらんは、西日本有数の群生地。花の可憐さと甘い香りは、人々の心をなごませてくれます。風通しのよい半日陰で、適当に乾燥した土壌では、横走する地下茎を網目のように張りめぐらせ増殖します。

期間 5月下旬から6月上旬

ところ 道後山高原クロカンパーク



ヒゴタイ

絶滅危惧種に指定されている「ヒゴタイ」。数十年前までは、日当たりのよい草地に点々と咲き盆花に使用されていました。比和の三河内には自生地があり、三河内地域振興会の「ヒゴタイの会」では、慶雲寺(けいいうんじ)の休耕田を整備し、自生地に近い環境で増殖させ、「ヒゴタイ」の保全に取り組んでいます。また、今後ヒゴタイの種まきや草刈り、特産のそば・山菜料理を味わう交流イベントも計画されています。

期間 7月下旬～9月上旬

ところ 比和町三河内